No. 305
2015年10月１日

広報
連合山口
http：//rengo-y.com
平成７年５月22日第３種郵便認可　毎月１日発行　購読料1部15円（組合費に含む）

発　行　日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078　山口市緑町3-29　労福協会館３F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール：rengo-yamaguchi@rengo-y.com
発行人　山　近　和　浩
編集人　冨　田　悟　史

2015政策・制度討論集会
熱心な討論で対県要請の策定に向けた課題を共有
～働くことを軸とする安心社会の実現をめざして～

▲2015政策・制度討論集会の様子

▲連合総合政策局　川島千裕総合局長

連合山口は、9月26日（土）に「2015政策・制度討論集会」を山口市内で開催した。構成組織や地域協議会、推薦議員など75名が参加し、2016年度の山口県政策・予算に対する要請内容の策定に向けた全体討論を行った。

集会冒頭、主催者を代表して、政策委員会の森泰博委員長が「皆さんからの意見を政策委員会で議論し、討論の素材としてまとめた。本日の全体討論の中で活発な討論をいただき、政策・制度の要求実現につなげていきたい」と挨拶した。

基調講演では、山口県総合企画部政策企画課政策班の田中純主幹が「山口県まち、ひと、しごと創生戦略について」と題し講演された。

続いて、対市要請行動の実施状況について、地区会議毎に報告が行われた。

全体討論は、山近和浩事務局長の進行で、政策委員会6部会（総務企画、環境福祉、商工労働、農林水産、土木建築、文教警察）で論議した政策制度アンケート仕訳表の解説を担当県議が行い、その後、山近和浩事務局長から要請案（討論素材）が提起された。

全体討論では、参加者から、食品製造現場での人手不足対策や地域のニーズに合わせた地域包括ケアシステムの確立、渋滞緩和等に向けた道路整備への対応方法、各級選挙の投票率向上に向けた対応など、幅広い意見や要望などが出され、各々担当県議がコメンテーターを務めた。

▲山口県総合企画部政策企画課政策班　田中純主幹

本部報告では、連合総合政策局の川島千裕総合局長から「連合2016-2017年度 要求と提言」と題し、向こう２年間に連合として取り組むべき政策について説明があり、その実現と前進をはかり、働くことを軸とする安心社会の実現に向けて着実に歩を進めていくとされた。

最後に、中繁尊範会長が「政策・制度を実現させるには仲間を増やし、全ての働く者が一緒に取り組むことが大切で、労働者保護ルール改悪を阻止するためにも政治活動は重要だ。本日の討論を踏まえ、要請内容の肉付け等を行い県に要請していく」とコメントし、全体討論を締め括った。

もくじ
p1　2015政策・制度討論集会
p2　2015山口平和集会
p3　定期大会公示・リーダー研修会・民主党山口政治スクール
p4　東部地協便り・労働相談事案・10月カレンダー

2015山口平和集会 in 平生

戦後70年　次代へつなぐ平和の想い

『阿多田交流館』を視察、歴史を振り返り平和の尊さを学ぶ！

安倍政権の強引な政権運営にNO！

連合山口は、９月12日(土)に「2015山口平和集会in平生」を平生町勤労青少年ホームで開催し、連合山口構成組織の組合員など72名が参加した。

開会式では、冒頭、中繁尊範連合山口会長が「戦後70年の節目の年、国会ではいま安全保障関連法案の審議が山場を迎えているが、唯一の被爆国であるわが国において、戦争を繰り返すことにつながるようなことは絶対に許されない。被爆者の高齢化が進んでいる今こそ、労働組合の大きな使命・役割として、平和の尊さを次世代にしっかりと継承していかなければならない。人間魚雷「回天」の訓練基地が存在した平生町の歴史を振り返り、平和への想いや尊さを改めて考えてもらいたい」と挨拶した。

続いて、平生町の山田健一町長からは、「平生町の歴史に触れていただき、平和への想いや尊さを学ぶ有意義な平和集会としていただきたい」とする歓迎・激励の挨拶をいただいた。また、本集会では、労働者派遣法改正法案の強行採決に加え、安全保障関連法案までもが強行採決されようとしている国会情勢を踏まえ、「安倍政権の強引な政権運営にNO！」を突きつける意思表示を参加者全体で確認し合った。

開会式終了後、集会参加者は2班に分かれて、連合本部が作成した「戦後70年　連合『平和の語り部』継承運動 次世代へつなぐ平和の想い」と題するDVDを鑑賞したほか、人間魚雷「回天」の訓練地跡に建てられた「阿多田交流館」に赴き、戦時中であった当時の生々しい様子を担当者の方から説明を受けながら、当時の貴重な資料約400点が展示されている交流館を見学した。

集会参加者からは、「平和の尊さを改めて感じさせられた。家族や地域・職場を基点にしっかりと次世代に継承しなければと思う」などの声が寄せられた。平和集会に参加をいただきました皆さん、大変お疲れ様でした。

中国山東省総工会と相互交流事業について合意

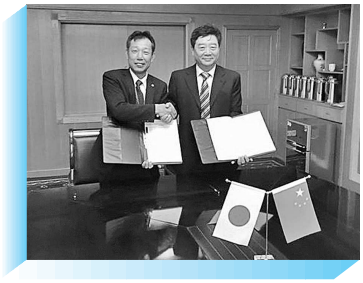

9月16日から20日にかけて、山口県労働者福祉協議会の山口県労働界友好訪中派遣事業として中国山東省総工会を訪問し、連合山口からは中繁尊範会長、山近和浩事務局長を派遣した。これまで山口県労働者福祉協議会と山東省総工会は日中友好の原則のもと、1985年6月13日に友好交流関係を結び、30年間の交流を通じ、相互理解と友情を深めてきた。今回、連合山口は、山口県労働者福祉協議会から交流事業を引き継ぎ、これまで積み重ねてきた互恵的友好をさらに深め、両県・省の労働組合、労働者間の友好往来を促すことを目的に相互交流事業に関する備忘録の協議・調印を行った。

今後は、日中関係に貢献することはもとより組織間の信頼を通じて交流人口が増えていくよう山口県とも連携をとりながら関係強化に努めていく。

平和行動

連合2015平和行動in根室
～北方領土問題の意識高揚と返還運動の促進を～

連合は、9月12日～13日にかけて「2015平和行動in根室」を開催し、連合山口から5名の仲間が参加した。

１日目の北方四島学習会では映画「ジョバンニの島」の上映や、語り部DVDが上映された。その後、返還運動関係者セミナーが開催され、各会場で基調講演やパネルディスカッションが行われた。２日目の2015平和ノサップ集会では、冒頭、神津事務局長が「日本固有の領土である北方四島が不法占拠され今年で70年が経過した。本行動を通じて得たものを、それぞれの地域や職場で共有し、北方四島の早期返還に向け、返還運動に粘り強く取り組んでいく」と挨拶した。その後、元島民からの訴えや特別報告などがされ、最後に、北方領土の返還運動に粘り強く取り組むとする『集会アピール』を全体で採択した。

青年委員会
第22回 リーダー研修会

連合山口青年委員会は、8月29日(土)～30日(日)にかけて「青年委員会第22回リーダー研修会」を労福協会館・かんぽの宿(山口市)で開催し、41名の仲間が参加した。

研修会では連合山口冨田悟史副事務局長が「労働者を取り巻く現状と課題」と題し講演を行い、労働組合として果たすべき役割について理解を深めた。

続いて、河村裕幸青年委員長が「青年活動に求められるもの」と題し講演を行い、「実りある研修とするため、各自が目標を持ち、しっかり学び、多くの人と交流を深めていただきたい。」と青年活動への積極的な参画を促した。

午後からは平和研修として、ゆだ苑の岩本晋理事長から「ゆだ苑の現状について」、語り部の林三代子様より「広島での被爆体験」と題し講演をいただいた。初めて体験談を聞いたという人も多く、あらためて平和の大切さについて考える機会となった。

その後、青年活動をより良くするためにというテーマでグループディスカッションを行い、現状把握、問題点や課題を整理し、解決策について論議を行った。

翌日はグループディスカッションの発表をした後、グループ毎に意見交換を行うなど、親睦・交流を深め合った。

閉会式では、永堀達也青年委員会事務局長が「今回の交流会での経験を今後の活動に生かしてほしい」と挨拶し、第22回リーダー研修会を締めくくった。

2015地域協議会との意見交換会

― 課題・運動の価値を共有し活動の強化・発展につなげる ―

連合山口は、2015年度活動方針に基づき、8月19日～9月9日にかけて各地域協議会との意見交換会を開催した。

この意見交換会は、地協再編から3年が経過し、各地協および地区会議が抱える組織・運動課題などを共有し、これからの地域活動の強化・発展につなげていくために開催している。

意見交換では、冒頭、中繁会長が課題提起をした後、各地協・地区会議における活動状況などを踏まえながら、①地域協議会の役割(15の機能)について、②政策課題の実現と政治活動の意義、③当面する諸課題をテーマに討論し、課題の共有と地域運動の役割や必要性など、改めて理解を深めた。

公 示　連合山口第22回定期大会

開催日時　2015年10月31日(土)　10時00分～16時00分
開催場所　ホテルかめ福
山口市湯田温泉4－5－2　TEL 083-922-7000

議事内容

＜報告事項＞
・2015年度活動報告　・2015年度諸会計決算報告、同監査報告

＜審議事項＞
・第１号議案　2016－2017年度運動方針(案)について
・第２号議案　2016年度諸会計予算(案)について
・第３号議案　役員改選時期の変更について
・第４号議案　役員の選出について
・第５号議案　表彰について

民主党山口からのお知らせ

受講者募集

民主党山口　政治スクール

「共生社会の実現に向けて」

1. 日時・場所及び講座内容

第１回　10月18日(日)　／労福協会館 財政から日本(国・地方)の将来を考える
第２回　10月25日(日)　／労福協会館 社会保障(医療・介護)制度を見つめなおす
第３回　11月　1日(日)　／翠山荘 労働者保護ルールの確立を
第４回　11月　8日(日)　／翠山荘 世界から見た日本(NPO活動)の姿
第５回　11月15日(日)　／翠山荘 民主党の理念と政策(当面する課題)

場所はすべて山口市内で、時間は14時～16時(2時間程度)を予定しています。

2. 講　師
講師は、民主党国会議員及び県内外の学者・研究者を予定しています。

3. 受 講 料
￥1,000円（全講座含めて）

4. 応募方法
10月15日(木)までに、民主党山口総支部連合会(電話 083-933-0839)までご連絡ください。

原爆被爆者支援カンパ

～カンパにご協力をいただき、ありがとうございました～

「ゆだ苑」に 2,816,346円を贈呈

▲岩本理事長(左)と中繁会長(右)

連合山口は、8月27日に(一財)山口県原爆被爆者支援センター「ゆだ苑」を訪れ、中繁尊範会長が原爆被爆者支援カンパ金2,816,346円を岩本晋理事長に贈呈した。

この取り組みは、連合山口の運動方針に基づき、各地域協議会を中心に6月～8月にかけて、単組組合員によるカンパ活動や地域協議会主催のチャリティ行事によるカンパ活動に取り組んだもので、カンパ金は目標を上回る集約結果となった。

～カンパにご協力をいただき、ありがとうございました～

地協便り

東部地域協議会から

～家族参加のマツダ防府工場見学・2015政策制度研修会～

家族参加のマツダ防府工場見学

夏休みの期間中に家族を含めた工場見学を、マツダ防府工場にお願いして、8月20日（木）に開催しました。参加者は大人と子供の比率がほぼ同数程度となる総勢142名と多数の参加があった為、午前と午後の２回に分けての見学となりましたが、昼食だけは防府天満宮の参集殿で一同に介して、操業80年になる老舗「多かはし」の地産地消弁当を味わいました。

マツダ防府工場は、デミオ・アクセラ・アテンザを生産しており、主に組み立てラインを見学し、モノづくりの技術力の高さと清潔な工場に驚きました。また、子供たちはボディー塗装を済ませた車の完成ラインを見学する中で目の輝きが増すのが印象的でした。見学終了後、案内をして頂いた方への質問も、子供目線で車に対する素朴な質問が多く、担当者の方も回答に苦慮されていましたが、たとえ話等で子供達に解り易い回答をしていただくなど、大変有意義な工場見学となりました。

2015政策制度研修会

８月25日（火）16時から岩国シティビューホテルで東部地協三役と推薦議員が参加のもと、政策制度研修会を開催した。当日は台風15号の襲来で研修会参加者にはご迷惑をおかけしましたが、順延すれば、それぞれの市で９月議会が開催され議員の参加が厳しい状況が想定される為、開催を決断しました。

研修会の主な目的は、本年度の政策アンケートで出された対市要請に関する意見を4地区会議に分かれて仕分け作業を行い、対市要請内容の骨子を作成することであり、今年度も推薦議員の助言を頂きながらまとめました。今後、骨子を元に具体的な対市要請内容を各地区会議で決定します。

― 編集人：高村事務局長 ―

労働相談事案コーナー

【相談内容】　相談者：女性（37歳）フラワーショップ勤務　パート

日ごろからオーナーと折り合いが悪く、○月○日に「あなたには仕事を任せられない」と言って、仕事を与えてくれなかったため、自分から辞めるといった。（オーナーは回答しなかった。）

辞めるにあたって、労働時間について教えて欲しい。所定労働時間は10:00～15:00（休憩30分）となっているが、オーナーから、開店準備のため、20分前に出勤するよう指示（文書）があった。この20分は労働時間にはならないのか。また、母の日などの特別の日には、9:00～24:00まで勤務したことがあるが、所定外労働時間について賃金は支払われていない。これは問題ないのか。

（注）雇用契約書はなく、雇用期間についても明示はない。

回答

① 始業時より20分前の出勤を指示しているのであれば、その20分は労働時間にあたり、使用者は賃金を支払わなければならない。

② 1日8時間を越える勤務については25％の時間外割増、22：00～24：00については、時間外割増（25％）と深夜割増（25％）を合わせた50％の割増賃金が支払われなければ労働基準法違反となることを説明した。

連合山口カレンダー【10月】

2日 非正規労働センター第5回運営委員会
　第5回政策委員会
　第8回三役会議
9日 第7回執行委員会
22日 政策・制度対県要請(県庁)
31日 連合山口第22回定期大会

山口県最低賃金改正されました。

必ずチェックしましょう！

1時間731円

効力発生日　平成27年10月1日

※パート、アルバイト等を含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

地協連絡先

県央地域協議会
〒745-0071 周南市岐山通り1-4 周南市市民館内
TEL：0834（21）0768 FAX：0834（21）0290

東部地域協議会
〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL：0827（22）0160 FAX：0827（22）0161

中部地域協議会
〒756-0833 山陽小野田市北竜王町9-45 山陽小野田市労働会館内
TEL：0836（84）6789 FAX：0836（84）6908

西部地域協議会
〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL：083（222）0869 FAX：083（223）9428